

令和7年第3回東海村議会定例会提出議案概要

令和7年9月24日

議案番号	議 案 名	説 明
報告第12号	寄附の受入れについて (鉦)	梶原 博 氏 から寄附の申出があり，これを受け入れましたので，議会に報告するものであります。 1 寄 附 者 梶原 博 2 寄 附 品 名 鉦 1本 3 寄 附 目 的 博物館資料として保存活用するため 4 寄附年月日 令和7年6月19日
報告第13号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定め，和解することについて)	村道を走行中の車両に発生した物損事故に関し，地方自治法第180条第1項の規定により，議会において指定されている損害賠償の額を定め，和解することについて，専決処分をしましたので，同法第180条第2項の規定により報告するものであります。 1 事故発生日 令和7年1月13日 2 事 故 路 線 村道1136号線 3 損害賠償額 164,287円
報告第14号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定め，和解することについて)	村道を走行中の車両に発生した物損事故に関し，地方自治法第180条第1項の規定により，議会において指定されている損害賠償の額を定め，和解することについて，専決処分をしましたので，同法第180条第2項の規定により報告するものであります。 1 事故発生日 令和6年11月17日 2 事 故 路 線 村道3001号線 3 損害賠償額 4,992円
報告第15号	令和6年度健全化判断 比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により，令和6年度の健全化判断比率について，監査委員の意見を付けて議会に報告するものであります。 令和6年度決算をもとに健全化判断比率を算定したところ，いずれの指標についても早期健全化基準を下回っております。

報告第 16 号	令和 6 年度資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、令和 6 年度の資金不足比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものであります。 公営企業を含む特別会計における資金不足比率については、令和 6 年度決算で資金不足を生じた特別会計はありません。
報告第 17 号	令和 6 年度公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団決算等の報告について	公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団から令和 6 年度の決算等の報告がありましたので、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、議会に報告するものであります。 1 財産目録 (1) 資産合計 175,804,442 円 (2) 負債合計 57,340,821 円 (3) 正味財産 118,463,621 円 2 事業報告 (1) 令和 6 年度文化自主事業報告 『アニソンファンタジックコンサート』 外 10 件 (2) 令和 6 年度ギャラリー自主事業報告 『木と漆でつくるー 4 人の手わざー 大西未穂×櫻井裕子×鈴木敬康×辻徹』 外 10 件 (3) 令和 6 年度スポーツ事業報告 チャレンジスクール「弓道の部」 外 12 件
承認第 5 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度東海村一般会計補正予算（第 3 号））	令和 7 年度東海村一般会計補正予算（第 3 号）について専決処分をしましたので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるものであります。 予算総額に歳入歳出それぞれ 160,036 千円を追加し、予算総額を 24,117,172 千円とするものであります。 補正の内容につきましては、定額減税補足給付金支給事業に係る不足額給付の実施及び物価高騰に伴う水道料金免除事業に係る国の追加予算措置に伴い、必要な予算措置を講じたものであります。 1 歳入 国庫支出金 160,036 千円

		2 歳出 (1) 民生費 1 5 2, 4 3 0 千円 (2) 衛生費 7, 6 0 6 千円
承認第 6 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度東海村介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号））	令和 7 年度東海村介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について専決処分をしましたので、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるものであります。 保険事業勘定の予算総額に歳入歳出それぞれ 1 4, 1 1 8 千円を追加し、保険事業勘定の予算総額を 2, 9 9 1, 0 8 6 千円とするものであります。 補正の内容につきましては、令和 6 年度介護給付費等及び地域支援事業費の実績確定に伴い返還金が生じるため、必要な予算措置を講じたものであります。 1 歳入 繰越金 1 4, 1 1 8 千円 2 歳出 諸支出金 1 4, 1 1 8 千円
承認第 7 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度東海村水道事業会計補正予算（第 1 号））	令和 7 年度東海村水道事業会計補正予算（第 1 号）について専決処分をしましたので、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるものであります。 予算総額に変更はなく、収益的収入において、給水収益を 1 3 0, 0 0 0 千円減額し、同額を一般会計補助金として新たに追加するものであります。 補正の内容につきましては、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援し、負担軽減を図るための水道料金免除の実施に必要な予算措置を講じたものであります。
議案第 96 号	東海村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	児童福祉法の一部改正に伴い、同法に新たに規定された乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を制定するものであります。
議案第 97 号	令和 7 年度東海村一般会計補正予算（第 4 号）	予算総額に歳入歳出それぞれ 9 8, 3 6 4 千円を追加し、予算総額を 2 4, 2 1 5, 5 3 6 千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、総合体育館空調・換気設備の設置、民間学童ク

		ラブ整備費補助事業及び不妊治療費（先進医療）助成事業の実施のほか，令和 7 年度の人事異動に伴う職員給与費の減額，令和 6 年度実質収支の確定等に伴い，必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 (1) 村税 1 0 9, 2 6 2 千円 (2) 地方特例交付金 △ 9 6 3 千円 (3) 分担金及び負担金 4 6 4 千円 (4) 国庫支出金 △ 1 4, 6 5 7 千円 (5) 県支出金 4, 8 3 0 千円 (6) 繰入金 △ 1 7 2, 3 7 7 千円 (7) 繰越金 1 7 7, 4 7 8 千円 (8) 諸収入 2 2 7 千円 (9) 村債 △ 5, 9 0 0 千円 2 歳出 (1) 議会費 △ 1, 1 8 1 千円 (2) 総務費 △ 1 1, 6 0 2 千円 (3) 民生費 1 2 7, 2 6 2 千円 (4) 衛生費 △ 1 0 3, 6 1 9 千円 (5) 農林水産業費 2, 8 0 4 千円 (6) 商工費 1, 9 1 0 千円 (7) 土木費 △ 1 8, 7 4 1 千円 (8) 教育費 1 2, 7 9 1 千円 (9) 諸支出金 8 8, 7 4 0 千円
議案第 98 号	令和 7 年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額に歳入歳出それぞれ 2 5, 3 8 7 千円を追加し，予算総額を 3, 0 6 1, 7 1 2 千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては，子ども・子育て支援金制度の施行，令和 6 年度実質収支の確定等に伴い，必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 (1) 国庫支出金 3 8 5 千円

		(2) 繰入金 △ 1, 5 0 5 千円 (3) 繰越金 2 6, 5 0 7 千円 2 歳出 (1) 総務費 △ 1, 1 2 0 千円 (2) 基金積立金 2 6, 5 0 7 千円
議案第 99 号	令和 7 年度東海村後期 高齢者医療特別会計補 正予算（第 1 号）	予算総額に歳入歳出それぞれ 2, 7 4 6 千円を追加し、予算総額を 6 7 9, 8 2 6 千円とするものであります。 補正の内容につきましては、子ども・子育て支援金制度の施行及び令和 6 年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 (1) 繰越金 2, 5 7 0 千円 (2) 国庫支出金 1 7 6 千円 2 歳出 (1) 総務費 1 7 6 千円 (2) 諸支出金 2, 5 7 0 千円
議案第 100 号	令和 7 年度東海村介護保 険事業特別会計補正予算 （第 2 号）	（保険事業勘定） 予算総額に歳入歳出それぞれ 1 6 1, 8 8 6 千円を追加し、予算総額を 3, 1 5 2, 9 7 2 千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、介護予防サービスの利用増に伴う高額介護予防サービス費の支給、令和 6 年度実質収支の確定等に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 (1) 保険料 3 千円 (2) 国庫支出金 5, 4 7 2 千円 (3) 支払基金交付金 3 千円 (4) 県支出金 1 千円 (5) 繰入金 9 4, 0 8 0 千円 (6) 繰越金 6 2, 3 2 7 千円 2 歳出

		(1) 総務費 △ 2 8 1 千円 (2) 保険給付費 1 3 千円 (3) 基金積立金 1 4 9, 6 7 2 千円 (4) 諸支出金 1 2, 4 8 2 千円 (介護サービス事業勘定) 予算総額に歳入歳出それぞれ 7 6 3 千円を追加し、予算総額を 4, 4 8 8 千円とするものであります。 補正の内容につきましては、令和 6 年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 繰越金 7 6 3 千円 2 歳出 諸支出金 7 6 3 千円
議案第 101 号	令和 7 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額に歳入歳出それぞれ 2, 0 6 0 千円を追加し、予算総額を 2 1, 1 3 8 千円とするものであります。 補正の内容につきましては、令和 7 年度の人事異動に伴う職員給与費の増額及び令和 6 年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 (1) 繰入金 1 5 5 千円 (2) 繰越金 1, 9 0 5 千円 2 歳出 (1) 区画整理事業費 1 5 5 千円 (2) 諸支出金 1, 9 0 5 千円
議案第 102 号	令和 7 年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額に歳入歳出それぞれ 4, 1 4 4 千円を追加し、予算総額を 6 8 2, 4 2 5 千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、令和 6 年度実質収支の確定、社会資本整備総合交付金の交付決定等に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入

		(1) 国庫支出金 △ 1 0, 7 2 5 千円 (2) 繰入金 △ 7 7 3 千円 (3) 繰越金 1 4, 0 4 2 千円 (4) 村債 1, 6 0 0 千円 2 歳出 (1) 区画整理事業費 △ 9, 8 9 8 千円 (2) 諸支出金 1 4, 0 4 2 千円
議案第 103 号	令和 6 年度東海村下水道事業会計利益の処分について	地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、令和 6 年度剰余金処分計算書のとおり、利益の処分について議決を求めるものであります。 (剰余金の処分) 年度末残高 8 8, 4 6 9, 6 7 4 円 処分額 8 8, 4 6 9, 6 7 4 円 処分後残高 0 円
認定第 1 号	令和 6 年度東海村一般会計歳入歳出決算の認定について	・歳入総額 2 2, 8 0 7, 4 0 8, 1 0 6 円 ・歳出総額 2 2, 0 2 5, 4 0 6, 7 8 0 円 ・差引額 7 8 2, 0 0 1, 3 2 6 円 ・翌年度繰越財源 4 0 4, 5 2 3, 0 0 0 円 ・実質収支額 3 7 7, 4 7 8, 3 2 6 円
認定第 2 号	令和 6 年度東海村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	・歳入総額 3, 0 9 9, 2 6 7, 3 1 6 円 ・歳出総額 3, 0 7 2, 7 5 9, 5 7 9 円 ・差引額 2 6, 5 0 7, 7 3 7 円 ・実質収支額 2 6, 5 0 7, 7 3 7 円
認定第 3 号	令和 6 年度東海村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	・歳入総額 6 5 0, 3 3 5, 7 4 5 円 ・歳出総額 6 4 7, 7 6 5, 2 0 7 円 ・差引額 2, 5 7 0, 5 3 8 円 ・実質収支額 2, 5 7 0, 5 3 8 円
認定第 4 号	令和 6 年度東海村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(保険事業勘定) ・歳入総額 3, 0 7 1, 1 7 9, 5 7 1 円 ・歳出総額 2, 9 9 4, 7 3 3, 2 7 7 円

		・差引額 76,446,294円 ・実質収支額 76,446,294円 (介護サービス事業勘定) ・歳入総額 3,511,780円 ・歳出総額 2,748,348円 ・差引額 763,432円 ・実質収支額 763,432円
認定第5号	令和6年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地 区画整理事業特別会計歳 入歳出決算の認定につ いて	・歳入総額 60,243,911円 ・歳出総額 31,538,783円 ・差引額 28,705,128円 ・翌年度繰越財源 26,800,000円 ・実質収支額 1,905,128円
認定第6号	令和6年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地 区画整理事業特別会計歳 入歳出決算の認定につ いて	・歳入総額 14,239,033円 ・歳出総額 14,239,033円 ・差引額 0円 ・実質収支額 0円
認定第7号	令和6年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地 区画整理事業特別会計歳 入歳出決算の認定につ いて	・歳入総額 910,467,535円 ・歳出総額 704,956,089円 ・差引額 205,511,446円 ・翌年度繰越財源 191,469,000円 ・実質収支額 14,042,446円
認定第8号	令和6年度那珂地方公平 委員会特別会計歳入歳出 決算の認定について	・歳入総額 790,429円 ・歳出総額 41,141円 ・差引額 749,288円 ・実質収支額 749,288円
認定第9号	令和6年度東海村水道事 業会計歳入歳出決算の認 定について	1・収益的收入 854,032,409円 ・収益的支出 815,347,872円 ・収益的収支 38,684,537円

		2・資本的収入	3 9 9, 4 0 6, 0 0 0 円
		・資本的支出	7 4 2, 8 5 9, 9 6 6 円
		・資本的収支	△ 3 4 3, 4 5 3, 9 6 6 円
認定第 10 号	令和 6 年度東海村病院事業会計歳入歳出決算の認定について	1・収益的収入	3 4 0, 4 0 8, 5 5 5 円
		・収益的支出	3 6 2, 1 9 1, 9 0 6 円
		・収益的収支	△ 2 1, 7 8 3, 3 5 1 円
		2・資本的収入	0 円
		・資本的支出	3 4 2, 1 8 9, 8 6 9 円
		・資本的収支	△ 3 4 2, 1 8 9, 8 6 9 円
認定第 11 号	令和 6 年度東海村下水道事業会計歳入歳出決算の認定について	1・収益的収入	1, 3 1 3, 2 1 4, 9 3 5 円
		・収益的支出	1, 2 1 6, 3 4 5, 7 5 1 円
		・収益的収支	9 6, 8 6 9, 1 8 4 円
		2・資本的収入	4 9 8, 5 9 1, 8 6 9 円
		・資本的支出	9 1 7, 8 9 2, 4 3 5 円
		・資本的収支	△ 4 1 9, 3 0 0, 5 6 6 円

- ※ 法律関係
- ・地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
 - ・地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）
 - ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）
 - ・児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）
 - ・地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）

なお、今会期中に人事案件 1 件を追加提出したく準備をしておりますので、よろしくお願いいたします。